

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成28年7月12日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都面会交流ひろば

(2) 代表者名

面村 豊子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区新町通御池上る中之町46番地 イーグルコート京都御池創苑100  
5号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、別居や離婚により、親と離れて暮らすことになった子どもの最善の利益のために、この子どもの意思を尊重し、子どもが別居親と面会交流することを支援し、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年7月4日

(文化市民局地域自治推進室)